

第24回長野地方裁判所委員会及び第23回長野家庭裁判所委員会議事概要

1 日 時 平成24年7月4日午後3時から午後5時まで

2 場 所 長野地方・家庭裁判所大会議室

3 出席者 (地方裁判所委員会委員)

貝阿彌誠，倉田博光，小池充夫，清水麻代，返町洋三，武田和宏，宮本
義彦，渡辺雅義 (五十音順，敬称略)

(家庭裁判所委員会委員)

池田玲子，石曾根清晃，貝阿彌誠，寺門正顕，寺嶋勇祐，原田謙，水野
隆子，室賀サダ子 (五十音順，敬称略)

(説明者)

地方裁判所事務局長，家庭裁判所首席書記官，地方裁判所・家庭裁判所
長

(オブザーバー)

民事首席書記官，刑事首席書記官，首席家庭裁判所調査官，地方裁判所
事務局次長，家庭裁判所事務局長，家庭裁判所事務局次長，家庭裁判所
総務課長，長野簡易裁判所庶務課長，家庭裁判所訟廷管理官，家庭裁判
所総務課課長補佐

4 テーマ

(1) 調停利用者に対するアンケート結果について

(2) 成年後見制度について

(3) 長野管内の裁判官の配置について

5 議 事

(1) 家庭裁判所委員会新任委員の自己紹介：池田委員，寺嶋委員

(2) 議事の進行について

■ 本日の委員会の報道関係者による取材について承認した。

(3) 「調停利用者に対するアンケート結果について」

[説明（地方裁判所事務局長）]

(4) 調停室・待合室の見学

(5) 質疑・応答

- プライバシーに配慮して、事件を分散して期日指定することはできないのか。

（返町委員）

- 調停期日は、プライバシーも考慮し、新件の期日指定を午前・午後各3、4件程度にとどめるようにしているが、続行期日については、当事者の都合に合わせて期日を指定することから、午前・午後5件同時に進行する場合もある。

（家裁首席書記官）

- 午前の調停期日は10時に指定し、2時間程度実施している。午前10時以降の時間を指定すると、お昼休みに食い込んでしまうこともあり、時間差の期日指定は困難な状況にある。

（貝阿彌委員長）

- 調停の待合室にあるベビーベッドが、長いすと接しているため、その可動柵が開けない状態となっている。配置を工夫してはいかか。

（原田委員）

- 本庁では、当事者の氏名を呼ぶことなく番号で呼んでいるとの説明を伺ったが、松本支部では、実施されていない。本庁の方が進んでいるという印象を持った。

（石曾根委員）

- 良いところは管内全庁で統一した方がよいと思われるので、検討したい。

（貝阿彌委員長）

- 待合室にある絵本が全て片親のお話ばかりである。このような絵本の整備は、やめた方がよいのではないか。

（石曾根委員）

- 待合室に備え付けてある絵本は、子供に読ませるためのものではなく、母親、父親に面会交流の制度について、容易に理解してもらうとともに、夫婦仲が良くない状況において、子供がどのような思いをするのかということを理解していただくために置いている。

（家裁首席調査官）

- アンケートの中に、会話が聞かれてしまうという意見があったが、待合室に音楽を流してみれば、他人の会話が聞き取りにくくすることができるのではないか。
(寺門委員長)
- 調停期日通知書に記載された出頭場所の記載には、部屋の名前しか書かれていないが、何階であるかまで記載した方が親切ではないか。
(返町委員)
- 調停の申立書が汎用のものとされているために、記載が分かりにくくなっている点が見受けられる。
(水野委員、石曾根委員)
- 調停の申立書の記載が、当事者本位ではなく、裁判所本位で書かれていると思われる点が見受けられる。例えば、申立ての趣旨に「申立人と相手方は離婚する。」といった記載があるが、ぱっと見ただけでは、何を求めているのか分からないし、申立書を受け取った人も、「相手方」が自分を指しているとすぐに分からないのではないか。
(小池委員)
- 自分の連絡先について記載する「連絡先届出書」という書面について、依頼人から書き方を教えてもらいたいと言われたことがあるが、私自身も書類を見て、項目が多く、どこまで、どのように記入してよいか分からないと感じた。
(石曾根委員)
- 「調停委員の私見が強く、当方の意見が相手方に伝わっていない。」という意見がアンケート結果の中にあったが、状況によっては、調停委員が強く私見を述べる場合もあることは事実である。調停委員としては、自分の意見を押しつけないようにしている。意見は求められた場合に答えることはある。また、当事者への説明はなるべく分かりやすくという姿勢で臨んでいる。調停は限られた時間なので、理解できなかったり、言い足りないこともあると思う。
(清水委員)
- 調停委員の私見が強い場面もある。調停はあくまでも話し合いだということをお話ししているが、自分の意見が通ればよいが、通らなかった場合には不満が残る。成立しても自分だけが譲歩したのではないかとの不満もある。
(水野委員)
- 「調停委員と申立人代理人の弁護士が親しく談笑しているのを見て、気分がよ

くなかった。」との感想が、アンケート結果の中にあったが、調停のあと、同席の調査官から、相手方代理人の弁護士を〇〇先生と呼ばない方が良いと指摘されたことがある。アンケートで出された意見を参考とさせていただきたい。

(水野委員)

- 今回の調停利用者に対するアンケート結果のデータを、長野県調停協会連合会に提供することが了承された。

(6) 成年後見制度について

[説明（家庭裁判所首席書記官）]

(7) 長野管内の裁判官の配置について

[説明（貝阿彌委員長）]

(8) 質疑・応答

- 裁判官の人数が少ない態勢の中、増員もなされていない状況で、やりくりしていることは理解できるが、より良い裁判所にするために、全国の地裁委員会で裁判官を増やさなければならないという声を上げていただければ、裁判官が増える方向になるということを理解していただきたい。（石曾根委員）

(9) 議事概要の発言者の表記について

- 今後の議事概要について、これまでどおり発言者を特定した形で記載することとされた。

6 次回期日

- 地方裁判所委員会 平成24年12月10日（月）
- 家庭裁判所委員会 平成24年11月20日（火）

7 次回議題

- 地方裁判所委員会
 - ・保護命令事件（DV事件）の現状について
 - ・裁判所の広報について
- 家庭裁判所委員会

・少年事件について

(注)

○は、委員等の発言内容

■は、委員会において確認した事項